

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1992000016		
法人名	社会福祉法人にんじんの会		
事業所名	グループホームにんじん・上野原		
所在地	山梨県上野原市上野原522		
自己評価作成日	平成26年11月27日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/19/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	山梨県社会福祉協議会		
所在地	甲府市北新1-2-12		
訪問調査日	平成26年12月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

現在要介護2～5までの方が18名生活を営んでいます。入居者様がその人らしく暮らして頂けるように、職員一同心掛けています。入居者様の人格を尊重し、有する能力を最大限に生かし、それを維持して頂けるように支援しています。また、自立とは何かを考えながら、一人一人に合ったケアを提供することを目標としています。
8月には夏祭り、10月からは認知症カフェを開催し、ご家族や地域の方とも交流を図っています。当事業所はグループホームの他に訪問看護、通所介護、小規模多機能型居宅介護などの事業を併設しており、他事業との連携も密に取れているのが強みです。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は中央道上野原インターを出て5分の街なかにある。建物1階に訪問介護・訪問看護・通所介護・居宅介護支援があり、事業所は2階にある。幾つものサービス事業所が同じ法人でお互いの協力体制が出来ている。利用者は多彩な地域のイベントや事業所内の行事に参加出来る地域との交流も活発に出来ている。また、終末期や健康面でのフォローも得られる事は利用者にとっても、働いている介護職員にとっても心強い。法人本部は東京にあり、会議や研修会なども組織的に企画されている。年1回の自己申告シートとヒアリングは職員の意欲を向上させ、それらがケアの質の向上につながっていくと思われる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

事業所名 グループホームにんじん・上野原

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名(ピーチ・ゆず)	ユニット名()	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人及び事業所の理念、目標をフロアに掲げ、管理者・職員共々を共有、実践している。		職員と共に作成した目標「一人ひとりのやりがいや生きがいを利用者本人と一緒に見つける」「家族や地域との交流を増やす」に沿って日々の支援に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	夏祭りや認知症カフェを通じて、地域の方々とも交流を図っている。また、地域の夏祭りへの招待や防災訓練への参加を求められた。		事業所が2つの地域に入っている為自治会も2か所に参加し、それぞれの行事に参加している「はるカフェ」は毎月1回開催し講演会・郷土食作り・吹奏楽など地域の方々への参加が多い。散歩時にも挨拶を交わすなど日常的に交流がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年10月から月1回、認知症カフェをオープンし、地域の方を招いて、様々なイベントを開催している。先には、在宅医を招いて、認知症を在宅で支えることについての講演を行った。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回のペースで開催している。そこで、ご入居者様やご家族、地域の方、行政の方とも意見交換を行い、サービスの向上につなげている。		フロア内で全利用者が参加して会議が開かれ終了後は、一緒にレクリエーションで交流を図っている。利用者からの要望でマイクを購入した。また、ヒヤリハット報告後の取り組み状況についての質問などもある。それらを支援につなげている	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	月に1回以上、担当部署を訪問し、現状やサービスの向上について逐一報告し協力関係を築いている。		市から「お伺い電話」の委託を受けている。40～45名位の地域の高齢者宅に毎月末迄に安否確認の電話を他の事業所の職員と協力してかけている。他にも市の長寿健康課とは月2～3回交流の機会をつくり良い協力関係が出来ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束をしないケアの実践」については職員も十分理解し、積極的に取り組んでいる。ただし、危険を伴うことが予測される行動については観察し対応を考えていく。また、必要があれば家族、主治医とも検討し安全に、精神的にも安定した生活を送れるように支援していく。		夜間ベッドから降りて転倒の危険がある利用者にはセンサーマットを使っているが、感知した時には必ず何をしたいのかを聞き対応している。言葉遣いはきつく・強くならないように気をつけている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の防止については、法人内の勉強会、県、市の連絡会等でも取り上げられ学習する機会はある。サービスを提供する上で常に念頭に入れて観察している。特に入浴時には身体の状況には注意を払っている。			
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護については職員全員が理解できているとは言いがたい。個別のケースを通して必要な範囲で学習することがある。今後は総合的に学習できる勉強会を開催し、理解を深めていく。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約については、管理者や計画作成担当者が、十分に説明を行っている。疑問などがあれば、その都度その場で説明し、理解、納得を得ている。			

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名(ピーチ・ゆず)	ユニット名()	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年1回の利用者アンケートを実施し、本人、家族の意見、要望を聞く機会を設けている。その内容は検討し改善、是正し運営に反映している。また、2か月に1回運営推進会議を開催し、直接意見をいただく機会を設けている。		家族アンケートや運営推進会議の他にも面会時には気軽に話し掛けてもらえる様に心がけている「換気扇がうるさい」「味付けが濃い」「ガラスが汚れている」などの細かな指摘をいただき対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に事業所内ミーティングを開催し、職員の意見を聞く機会を設けている。その中で、法人全体の問題としていく事柄は、リーダー会、事業所長会議にあげ繁栄させている。		自己申告ノートをもとに年1回ヒアリングをして一人ひとりの思いを把握している。さらにもう1度ある面接やミーティング時にも勤務に対する意見などを聞いている。希望がありプロシキター・物置を購入した。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の就業については法人として規定集に定めている。年数回は管理者と個別に面談する機会があり、コミュニケーションをとっている。その中で各職員の意向を聞き取り、安定して就労できるように努めている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員には3か月の研修期間を設け、知識、技術を習得できるよう計画されている。日常業務の中で必要があればいつでもミーティングを開き、全員がスキルアップしていくように努めている。また、法人内でも定期的に研修会、勉強会を開催している。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の同業者との会議や勉強会にも積極的に参加して、サービスの質を向上させている。			
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談や契約時にご本人、ご家族から要望をお聞きし、安心確保のための関係づくりに努めている。また、管理者、ユニットリーダー、計画作成担当者、居室担当者を中心にコムにケーションを積極的に取っている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居に関する受付や申込みの段階でご家族からご要望をお聞きし、関係づくりに努めている。また先に居室担当者を紹介し、担当窓口であることも伝え、安心していただいている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	受付や申込みの段階で、要望されている支援の優先順位を話し合っている。他のサービスを含めてトータル的な対応に努めている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様にできることはしてもらう、有する能力の維持向上に努めるとともに、職員と一緒に家事活動を行うなどしている。また、居室担当者を中心にその人らしく生活できるようにケアを実践し、関係を構築している。			

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名(ピーチ・ゆず)	ユニット名()	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	法人や施設の決まりに基づいて、家族共々ご本人を支援するように努めている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方にも施設に来て頂くよう、イベント等を通じて広報するほか、可能な限り外出支援に努めている。		利用時にしっかり把握し、随時家族や近所の人達からも情報を得て支援している。「はるカフェ」に馴染みの人を誘うなど関係の継続に心がけている。1階のデイサービス・2階の小規模多機能型居宅施設の利用者との触れ合いも多い。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の性格や行動パターンを把握し、入居者様同士の関係にも目を配っている。また複数の入居者様と共に一緒に作業をする等、入居者様がお互いに関わりあえる環境整備に努めている。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去される等して契約が終了した元入居者様に対しても、必要に応じてフォローしている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常のケアの中で、積極的にコミュニケーションをとり、入居者様の意向を把握するように努めている。ご本人の意向を聞き取るのが難しい場合は、ご家族とよく話し合い、入居者本位のケアが提供できるようにしている。		思いや意向の把握はなかなか難しいが、毎日の関わりの中からつかむ様に心がけている。利用前の暮らしの中で行ってきた調理や編み物・行事などを取り入れる工夫をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者様の生活歴や趣味、施行などの把握に努め、コミュニケーションの中でその方の意向を尊重したケアを実施している。また居室にはなじみの家具や写真、アルバムなどを置いている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人個人、自由に過ごして頂く時間を設けている他、デイサービスなどの利用者様と一緒に体操等を実施し、心身状態や有する能力の現状把握に努めている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月スタッフミーティングを開催し、入居者様の現状について情報共有を図ると共に、必要に応じてご本人やご家族とも話し合いをしている。その結果、現状に即した介護計画を作っている。		年2回の定期見直しの他に状態が大きく変わった場合はその都度計画を見直している。居室担当職員がモニタリングし、ミーティングなどの機会を利用して他の職員の意見も反映させ計画作成担当者が介護計画書を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケア記録を作成し、日々の様子を記入、観察し、職員間で情報共有を図っている。			

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名(ピーチ・ゆず)	ユニット名()	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の医師を尊重し、併設している通所介護事業所にも入居者様をお連れし、体操やゲームをする等、入居者様がご希望するケアを提供している。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	可能な限り地域の行事にも積極的に参加し、有する能力を維持できるように支援している。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者様一人ひとりのかかりつけ医とも連携を取り、適切な医療が受けられるように支援している。		基本的には、利用前のかかりつけ医であるが、家族が受診対応困難な場合は、住診可能な医師を何名か紹介して選んで頂く様にしている。受診時は連絡表に必要な情報を記入して渡し、受診結果は記録し職員で共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎朝看護師を交えたミーティングを実施、入居者様の体調管理に努めると共に、日中も入居者様に異変が生じた場合、看護師と共にケアに当たっている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時のみならず、途中でもお見舞いに行くなどしながら、病院関係者とも情報交換を行っている。協力病院とも、他事業所で関連があるため、日常より関係づくりをしている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化、終末期のあり方については、希望のあるご家族ご本人に話し合いの場を設けて、説明を行なっている。		看取りの対応が可能である事を利用時に説明している。看取り期に入る前に看取り指針を説明し承諾書に同意してもらい。終末期介護計画書を作成する。看取り期に入ってから家族の希望で家に帰った利用者、事業所として出来る支援を行い在宅で亡くなったケースもある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応マニュアルは整備されているが、まだ経験の浅い職員もいる。経験の浅い職員を始め、全職員を対象にした訓練・勉強会を実施したが、まだ十分とは言えないので、今後も実施していきたい。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な火災や地震等を想定した避難訓練を実施している。今後は実際に夜間帯での避難訓練を計画している。		有事という想定で訓練を実施している。夜勤を想定した訓練も行っている。緊急連絡網は事業所に近い職員から作成してある。また、市とは災害時に事業所を避難場所として受け入れるという協定を結び、協力関係を築いている。	夜間帯の避難訓練実施後に、問題点・改善点を把握し次の訓練に役立てて頂く事を期待したい。また一度は職員の緊急連絡網を使って連絡する事も合わせて期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に入居者様の声に耳を傾け、丁寧な声掛けや言葉遣いをするように心がけている。		個人の記録は外部から見えない様にキャビネット内に保管している。排泄の失敗時は、トイレ内で対応出来る様に備品を用意してある。キャロットだよりの写真掲載については、了解を取っている。	

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名(ピーチ・ゆず)	ユニット名()	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の様子に目を配り、要望を傾聴するように職員にも指導している。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日のスケジュールは大方決まっているが、基本的には入居者様のペースを尊重している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合った洋服を着られるよう支援するとともに季節の変わり目にはその時季にあった洋服を用意して頂けるように家族にも話している。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月に1回のイベント食、おやつ作りをしている。食事で季節を感じて頂けるように留意し支援している。また、準備や片づけもできる範囲で行なっている。		法人の管理栄養士の献立をもとに朝・夜は事業所で作るが昼食の主食以外は、業者委託している。イベント食では12月はカボチャ、おやつは上野原名物の酒まんじゅうなど季節感を出したり郷土食を味わう機会を提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や栄養摂取、水分量の確保については日々記録を取っている。水分については毎食事のみならず、10時15時にお茶を提供している。習慣や好みに応じた支援を実施している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアが自力で出来る方は見守り程度で行なって頂いている。介助が必要な方は、その人に応じた介助を実施している。			
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人個人のADLに合わせたオムツやリハパン、パッドを使い分けている。またアセスメントをとり、排泄時間やパターンを把握し、トイレ誘導を行い、自立できるように支援している。		トイレは5か所あり、車椅子でも対出来る広さがあり清潔に保たれている。排泄チェックシートを活用して利用者一人ひとりのパターンを掴み排泄の自立にむけた支援がされている。綿パンツに変更になった利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	入居者様にあった運動を取り入れたり、こまめな水分摂取を促し、便秘の予防に努めている。便秘などが起こってしまった際には、看護師とも相談し、下剤を服用して頂いている。また排便の有無も毎日チェック、記録している。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴時間帯は設定してあるが、極力入居者様の意向を尊重し、入浴をして頂いている。また入浴介助に関してはできることはご自身で頂くよう心掛けている。		入浴はその日によって午前・午後と入浴時間を決めている。手すりが多く、浴槽も左右にスライド出来て使いやすく工夫されている。個別浴槽で対応出来ない利用者は、1階のリフト浴で対応している。	

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名(ピーチ・ゆず)	ユニット名()	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様の服薬については特に注意を払い、管理、服用して頂いている。一人ひとりの服薬についてもしっかり飲み込めたことを確認するように努めている。また状況の変化があった際には看護師とも連携を取るようになっている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様の趣味や嗜好の把握に努め、数人でゲームをされたり、できる方には洗濯物や清拭類を量んで頂いている。また食事の準備や片づけなどをスタッフと一緒にしている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	地域のイベントやドライブ、外食などのレクを実施した。また、天気の良い日には、散歩にもでかけている。		地域の夏祭りや、ドライブ・外食・買い物などのイベントや近所の散歩など外気に触れる機会を作っている。気候の良い季節はベランダなどの野菜や花の水やりの支援をしている。	
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	基本的には施設ではお金のお預かりをしていない。入居者様によってはご自身のお金で買い物などをする事の支援を行なっている。			
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には家族とのやり取りは職員が行なっているが、要望のある入居者様には電話など、家族とのやり取りができるように支援している。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	教養空間には温度計や湿度計を備え、環境には配慮している。また廊下などには入居者様の日常を写した写真などを掲示し、生活感を醸し出すように努めている。		2つのフロアを開放してあり、明るく広々としている。ベランダのプランターには花が植えられている。トイレも浴室も広く使いやすく清潔である。	
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	旧友空間にはユニット毎にTVやソファを配置。入居者様が思い思いに過ごせるように配慮している。			
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様に居室には以前自宅で使用されていた家財道具等を可能な限り置くなど、ご本人が心地よく過ごされるように努めている。		ベッド・床頭台・エアコン・カーテン・洗面所は事業所が用意し、後は自由に持ち込みが出来る。思い思いの荷物を配置しその人らしい部屋づくりが出来ている。	
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	トイレや居室の位置がわかるように名札を付けている。また居室や廊下など、全面バリアフリーとなっており、居室や共有部分の窓にも複数のロックが施されている。入居者様の安全には十分配慮した建物になっている。			
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している				